

陸前高田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 概要版

第1章 基本的事項

(1)計画期間

本計画の期間は、2025(令和 7)年度から 2030(令和 12)年度までの 6 年間とし、目標年度は 2030(令和 12)年度とします。

(2)対象地域・主体

対象とする地域は陸前高田市全域とし、取組の対象は、陸前高田市の温室効果ガス排出に関わるあらゆる主体(住民・団体、事業者、行政、来訪者)とします。

(3)対象とする温室効果ガス

地球温暖化対策の推進に関する法律において定められている 7 種類のガスを対象とし、削減目標を設定します。

第2章 地球温暖化に関する動向

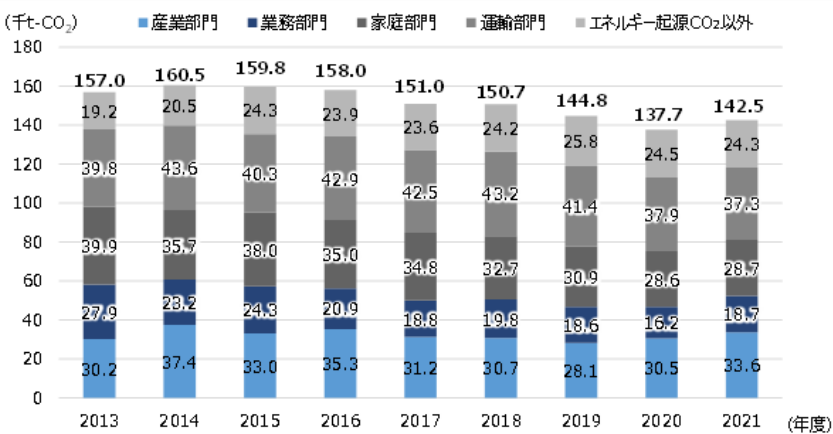
- 地球温暖化対策計画(国):2030 年度の温室効果ガス排出量について、対 2013 年度比で 46%削減
- 第6次エネルギー基本計画(国):電源構成のうち再生可能エネルギーの比率を 4 割弱に拡大し、非化石電源で約 6 割を補う
- 第2次岩手県地球温暖化対策実行計画:2030 年度の温室効果ガス排出量について、対 2013 年度比で 57%削減

第3章 市の現状と課題

(1)市の温室効果ガス排出量推計

2021(令和 3)年度の温室効果ガス排出量は 142.5 千 t-CO₂ となり、2013(平成 25)年度の 157.0 千 t-CO₂ から 9.2%減少しました。

部門、分野別に見ると運輸部門からの二酸化炭素が最も多く 26.1%(37.3 千 t-CO₂)を占めています。



(2)再生可能エネルギー導入状況

FIT 認定を受けた再生可能エネルギー発電設備は太陽光発電で、2023(令和 5)年度末時点で 1,105 件、計 12,402kW となっています。

(3)課題と方向性

	主な課題	取組の方向性
(1)ゼロカーボンシティに向けた取組の強化	・ 省エネ・再エネ設備の導入等の取組は、今後拡大の余地が大きい状況です。 ・ 「2050 年までに二酸化炭素の実質排出ゼロを目指すゼロカーボンシティとなる」ことを宣言しており、目標を実現するためには、地域のステークホルダーを含めた市全体での取組が必要です。	2050 年のゼロカーボンシティ実現を見据えた目標を設定するとともに、再エネ導入の拡大、省エネ化の推進等の施策・取組を定め、市民・事業者・行政を含めた市全体で取り組みます。
(2)復興のまちづくりとの一体的な取組	・ 地域を支える人材不足、産業分野における人手不足、交通弱者が増加しています。 ・ 復興の取組について、震災前より良い状態かつ持続可能なまちづくりが求められます。	本市の基幹産業である農林水産業・商工業などの振興や、地域防災力の向上、公共交通の整備等の復興まちづくりと連携した脱炭素化に取り組みます。
(3)エネルギーの地産地消によるマルチバネフィットの創出	・ 区域の FIT・FIP 制度による再生可能エネルギーの導入は太陽光発電のみであり、その発電電力量は市内の電力需要量の約 18%、太陽光発電のポテンシャルの約 6%にとどまっています。 ・ エネルギー代金として 35 億円が毎年市域外に流出しています。	ゼロカーボンシティの実現に向け、地域の資源を活用しながら、再生可能エネルギーの導入と地産地消により市域内での経済循環、地域活性化、エネルギーインフラの強化を図っていきます。

第4章 計画の目標

(1)目指す将来像

みんなで創り 次世代につなぐ ゼロカーボンシティ 陸前高田

(2)温室効果ガス排出削減目標

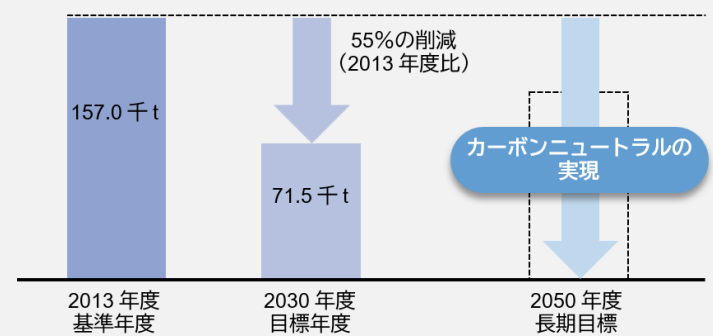
2030 年度 温室効果ガス排出量の削減目標
2013 年度比 **55%の削減**

長期目標 2050 年度 **カーボンニュートラルの実現**
(温室効果ガス排出実質ゼロ)

<2030 年度の部門別削減目標>

項目	部門	削減率
エネ起源	産業	▲16.2%
	業務	▲61.9%
	家庭	▲61.4%
	運輸	▲43.9%
非エネ起源 CO ₂		7.3%
その他ガス		7.4%
合計		▲39.9%
森林吸収量を含めた全体の削減目標		▲54.5%

<温室効果ガス排出量の削減目標>



(3)再生可能エネルギー導入目標

2030 年度 再生可能エネルギーの導入目標 **14,280 kW (現状) → 33,816 kW**

第5章 地球温暖化対策に係る施策・取組

<施策体系>

1 再生可能エネルギーの導入拡大

- ① 家庭・事業所における再生可能エネルギーの導入促進
- ② 公共施設等への再生可能エネルギーの導入推進
- ③ 再生可能エネルギーの利活用促進

2 省エネルギーの推進

- ① 家庭における省エネルギーの促進
- ② 事業所における省エネルギーの促進
- ③ 市による率先行動

3 脱炭素まちづくりの推進

- ① 移動手段の脱炭素化の促進
- ② 吸収源対策の推進
- ③ 気候変動への適応

4 循環型社会の形成

- ① リデュース・リユース・リサイクル(ごみの減量・再利用)の推進
- ② ごみの適正処理の推進

5 環境意識の向上

- ① 環境保全活動の促進
- ② 環境教育・学習、啓発の推進

<重点施策>

重点施策1 市街地の脱炭素化

- ・ 自家消費型太陽光発電設備の導入
- ・ 営農強化型太陽光発電の導入
- ・ バイオガス発電設備の導入
- ・ 大型蓄電池の導入と地域マイクログリッドの構築
- ・ IoT・エッジデバイスによる省エネシステムの導入
- ・ グリンスローモビリティの追加導入
- ・ EV 充電ステーションの導入

重点施策2 森林・水資源の利活用

- ・ 河川を活用した小水力発電設備の導入
- ・ 薪ボイラーや木質バイオマスストーブの導入による地域間伐材の有効活用
- ・ 市有林における森林クレジットの創出

重点施策3 漁業脱炭素化

- ・ 藻場再生による J ブルークレジットの創出